

(様式2)新規評価シート

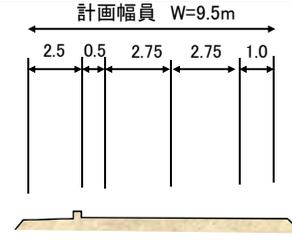
建設部 道路管理課

事業名	県単交通安全施設等整備事業		路河川名等	(一)豊昇茂沢中軽井沢(停)線		
事業毎の通番	1	市町村名	軽井沢町	箇所名(ふりがな)	釜ヶ淵(かまがふち)	
事業概要	事業目的	当該箇所は、通学路に指定されているが、現況の歩道はW=1.0mで歩行者、自転車の通行に支障をきたしている。また、カーブで見通しも悪く、歩行者は常に危険にさらされている。このため、歩行者の安全を確保するために歩道を設置する。				
	しあわせ信州創造プランにおける位置付け	第5編 施策の総合的展開 第4章 4-2 県民生活の安全確保 第5章 5-2 快適で暮らしやすいまちづくり	事業実施の根拠法令等	社会資本整備重点計画法 交通安全施設等整備事業に関する法律		
	関連する事業、計画等	通学路緊急合同点検 (H25.6実施)				
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	受益対象 小中学生他 不特定多数 現況自動車交通量:3,876台/日、現況自転車歩行者交通量40台・日/12h				
	着手年度	平成28年度	事業期間	4年間		
	完成年度(見込み)	平成31年度	費用対効果	-		
	全体事業内容(主な工種)	歩道設置工 L=400m W=2.5m	事業費(千円)	100,000	国庫	82,000
	年度事業内容(主な工種)	歩道設置工 L=100m W=2.5m 用地補償 1式	1,000		820	180
	事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	歩道利用者の安全確保、交通事故の減少が期待される。			
		間接的効果(定量的・定性的)	災害に強い都市・まちづくりが期待される。 通学路の指定 通行車両の交通事故抑制			
評価の視点	必要性	○現況自動車交通量 : 3,876台/日 ○現況自転車歩行者交通量 : 40台・人/12h	評価	B		
	重要性	○関連計画、重点政策との整合: 1つ整合(通学路緊急合同点検) ○緊急輸送路の路線指定 : 指定なし	評価	C		
	効率性	○事業期間 : 4年間 (H28~H31)	評価	B		
	緊急性	○近年の交通事故件数 : 3件 ○通学路対策 : 通学路緊急合同点検 ○現況の歩道整備 : 現況の歩道幅員1.0m	評価	A		
	計画熟度	○事業情報の共有 : 関係者を中心に周知 ○地域の取り組み : 協力的である(毎年 地域住民や市町村から事業計画に対して要望あり) ○地域の合意形成 : 事業目的について合意形成が図られている。 ○住民との協働 : 住民関与が低い事業	評価	C		
	部意見	通学路であるが歩道幅員がせまく、安全な歩行空間確保のため、早期の歩道整備が必要である。	行政改革課意見	小学校の通学路となっているが、現況の歩道幅員が狭く、歩行者同士のすれ違いも困難で危険な状況であることから、緊急性が認められる。	評価結果	総合評価
			○	B		

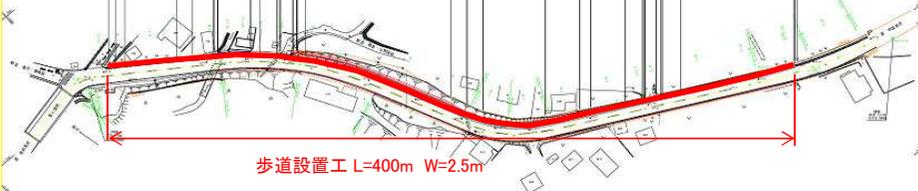
【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意)



事業箇所



計画幅員 W=9.5m



歩道設置工 L=400m W=2.5m

【整備の必要性がわかる状況写真等】



①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	当該箇所は、通学路に指定されているが、現況の歩道はW=1.0mで歩行者、自転車の通行に支障をきたしている。また、カーブで見通しも悪く、歩行者は常に危険にさらされている。このため、歩行者の安全を確保するために歩道を設置する。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	平成23年度から地元区より要望がある。
③事業説明等の経緯	平成26年12月16日に、地元関係者(軽井沢町油井地区)に説明会を実施。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	
⑥地域活性化への影響と配慮	本事業により、道路利用者の安全確保が図られる。
⑦その他	

事業代表地点の緯度経度

北緯:N 138° 35' 12"
東経:E 36° 12' 77"